

随意契約締結状況

(令和2年8月～9月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	フリーザー冷凍機ユニット取替工 一式 兵庫県赤十字血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7丁目5-17	令和2年8月3日	株式会社大同工業所 大阪府東大阪市楠根1-6-45	1,431,628円	予定価格が250万円をこえない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	
2	R-2・4冷凍機圧縮機の分解整備 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター 福知山分室	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7丁目5-17	令和2年8月3日	日立グローバルライフソリューションズ株式会社関西サービスエンジニアリングセンター 大阪府大阪市淀川区野中南二丁目11番27号	4,158,000円	契約業者は当該設備の保守点検業者であることから、設備の構造に精通しており、確実に本業務が実施できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
3	日立X線照射装置のX線管装置 (6セット)の交換作業一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7丁目5-17	令和2年8月5日	日立ヘルスケアシステムズ株式会社 大阪府大阪市港区弁天1-2-1	14,256,000円	契約業者は当該機器の製造・販売元であり、本交換作業に必要な技術・能力及び部品等を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
4	純水装置(TOC計搭載仕様) 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7丁目5-17	令和2年8月7日	宝産業株式会社 大阪市北区東天満2-6-5	3,450,000円	契約業者は当該機器の製造元であり、本機器整備に必要な技術・能力及び部品等を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
5	恒温槽(オーデント)更新整備 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7丁目5-17	令和2年8月12日	株式会社 大同工業所 大阪府東大阪市楠根1丁目6番45号	2,667,500円	契約業者は当該機器の製造元であり、本機器整備に必要な技術・能力及び部品等を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
6	採血資材室空調機更新工事 一式 大阪府赤十字血液センター 茨木出張所	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7丁目5-17	令和2年8月12日	株式会社阪電工 大阪府大阪市北区芝田2-1-18	1,045,000円	予定価格が250万円をこえない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	

随意契約締結状況

(令和2年8月～9月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
7	危険物保管庫設置工事 一式 京都府赤十字血液センター 福知山出張所	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7丁目5-17	令和2年8月18日	株式会社高見組 京都府福知山市天田31-1	2,497,000円	予定価格が250万円をこえない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	
8	血小板振とう保存用恒温槽および血小板水平振とう器 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7丁目5-17	令和2年8月21日	株式会社 大同工業所 大阪府東大阪市楠根1丁目6番45号	16,170,000円	契約業者は当該機器の製造元であり、本機器整備に必要な技術・能力及び部品等を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
9	照明器具LED化に伴う電気設備工事 一式 滋賀県赤十字血液センター 草津出張所	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7丁目5-17	令和2年8月31日	株式会社きんでん 滋賀支店 滋賀県草津市野路東7-3-49	2,420,000円	予定価格が250万円をこえない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	
10	製剤急速冷凍装置維持管理点検業務 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7丁目5-17	令和2年9月7日	タカハシガリレイ株式会社 大阪府大阪市西淀川区竹島2-6-18	2,805,000円	契約業者は当該設備の製造元であることから、設備の構造に精通しており、確実に本業務が実施できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36号第3項)	
11	温度監視システムの更新 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7丁目5-17	令和2年9月17日	株式会社 チノー 大阪支店 大阪府吹田市江坂町1-23-101	20,900,000円	契約業者は当該システムの製造業者であり、本更新作業に必要な技術・能力及び部品等を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	